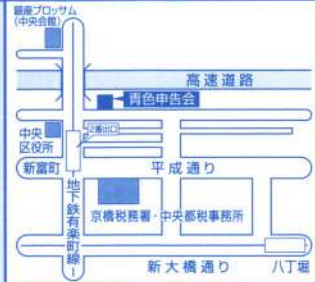


京橋 青色 だより



一般社団法人

京橋青色申告会

〒104-0041 東京都中央区新富2-1-7 富士中央ビル1階
TEL 03-3551-1589 FAX 03-3555-3675

京橋税務署からのお知らせ

確定申告書作成会場を 開設します！

混雑（3密）回避のため入場整理券を配布します！

会場

京橋税務署

所在地

中央区新富2-6-1

開設期間：令和**4**年**1**月**4**日（火）～**2**月**15**日（火）

※ 土・日及び祝日を除きます。

受付時間：午前8時30分～午後4時（相談は午前9時15分から）

※ 「入場整理券」は当日、会場で配布するほか、LINEによる
事前発行で入手することが可能ですのでご利用下さい。

※ 1/22（土）LINE申込開始（2/1（火）相談分から）

※ 入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする
場合があります。

会場

東京国税局1階

所在地

中央区築地5-3-1

開設期間：令和**4**年**2**月**16**日（水）～**3**月**15**日（火）

※ 土・日及び祝日を除きます。

ただし、2月20日（日）及び2月27日（日）は開場します。

※ 東京国税局会場では納税及び納税証明書の発行は受け付けて
おりません。

受付時間：午前8時30分～午後4時（相談は午前9時15分から）

※ 「入場整理券」は当日、会場で配布するほか、LINEによる
事前発行で入手することが可能ですのでご利用下さい。※ 入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする
場合があります。○申告書等の提出のみの場合は、直接京橋税務署にお持ちいただくか
郵送にてご提出ください。

【問合せ先】〒104-8557 中央区新富2-6-1 TEL 03(4434)0011(代表)

『 会長挨拶 』 (一社)京橋青色申告会 会長 佐藤 喜八郎



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、会務運営に特段のご指導、ご協力をいただき誠にありがとうございました。

当会は、一般社団法人として地域に密着した会活動を推進しておりますが、この活動も、会員の皆様並びに税務連絡協議会の幹部役員の皆様、さらにはご当局の皆様のご指導の賜物と深く感謝しております。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染拡大が収束せず、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発令が相次ぎました。7月から東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されました。開催が1年延期され、東京に緊急事態宣言が出る中で全ての会場が無観客となるなど異例尽くめの大会でした。それでもオリンピックでは史上最多の金メダル27個を含む58個、パラリンピックでは史上2番目のメダル51個を獲得し、国民に勇気と希望を与えました。

さて、まもなく、令和3年分の所得税・消費税の確定申告が始まります。今年も東京国税局の1階に確定申告書作成会場が開設されます。麹町税務署・神田税務署・日本橋税務署・京橋税務署・江東西税務署・江東東税務署の6署合同の作成会場です。麹町・神田・日本橋・京橋・江東西・江東東6会の青色申告会も合同で「青色コーナー」にご協力させていただきます。また、当会事務局では、東京税理士会京橋支部の先生方のご協力を得ながら、会員皆様の適正な決算・申告の指導と電子申告に取り組んでいきますので、よろしくお願いたします。

結びになりますが、会員皆様方のご健勝とご多幸、そしてご事業のご繁栄を心からお祈り申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

『 新年のご挨拶 』 京橋税務署長 大久保 嘉一



新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人京橋青色申告会の会員の皆様には、新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

佐藤会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方におかれましては、税務行政全般にわたり、多方面から深いご理解と格別のご協力を賜っております。

とりわけ、記帳指導会や各種研修会の開催により、青色申告の普及や納税道義の高揚に努められるとともに、中央区健康福祉まつりへの参加など地域に根差した幅広い活動を通じて、適正な申告納税制度の実現や税知識の普及などにも積極的に取り組まれ、幅広いご支援をいただいておりますことに厚く御礼申し上げますとともに、深く感謝いたしております。

さて、まもなく令和3年分の確定申告の時期を迎えます。申告書作成会場は、国税局1階合同会場での対応となりますが、昨年に引き続き、「入場整理券方式」による感染防止策を踏まえた運営を継続いたします。

また、合同会場開設前の1月4日から2月15日までの期間は、京橋税務署4階において、相談を受け付けております。

確定申告につきましては、スマホ申告やマイナンバーカードを利用した自宅からのe-Tax申告を推進しているところでございますが、会員の皆様におかれましては、ダイレクト納付などのキャッシュレス納付、納税証明書のオンライン請求、さらには、昨年10月より受付を開始しております適格請求書発行事業者の登録申請も含めまして、e-Taxの更なる普及にご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

おって、2月16日に開設されます合同会場では、2年ぶりに「青色コーナー」を設置する予定ですので、案内業務への従事など何卒よろしくお願い申し上げます。

私どもは、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくため、更なる努力を重ねて参る所存でございますので、会員の皆様におかれましても、税務行政に対する一層のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新しい年が貴会にとってますます飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



『新年のご挨拶』

東京都中央都税事務所長 栗原 哲治



令和4年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

佐藤会長をはじめ、京橋青色申告会の役員、会員の皆様方には、東京都の税務行政ならびに中央都税事務所の運営に多大なお力添えを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年、引き続きコロナ禍によって、何かと大変な一年でしたが、本年は皆さまにとって、明るく良き年になることを真にお祈り申し上げます。

都税事務所といたしましては、都民に寄り添いながら、柔軟な対応に努め、地域の皆様に対する広報活動など、十分な説明責任に留意しつつ、都政運営の原資となる都税収入の安定的な確保に向け、その責務を果たしていく所存です。

結びにあたり、貴会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

『新年のご挨拶』

中央区長 山本 泰人



新年明けましておめでとうございます。佐藤会長さんをはじめ一般社団法人京橋青色申告会の皆さまには、令和4年の新春をご健勝のうちにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。旧年中は、税務行政はもとより、区政万般にわたり温かいご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、延期されていた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が無事に開催されました。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が繰り返し発出されるなど、大変厳しい一年となりました。区といたしましては、感染症対策を継続し、区民の皆さまの健康を守るとともに、地域経済の回復に向け全力で取り組んでまいります。今後とも、「誰もが明るく安心して暮らせるまち」「活気を持って働くことができるまち」の実現のため、皆さまの一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、貴会のますますのご発展と会員皆さま方のご健勝・ご多幸、ご事業のご繁栄をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

活動
報告

フラワーアレンジメント教室

11月12日(金)、12月15日(水)に事務局にてフラワーアレンジメント教室が開催されました。当日は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からクラスを2つに分けて少人数での開催となりました。

令和3年度
納税表彰 受彰者のご紹介

— 受彰者氏名(敬称略) —

□京橋税務署長表彰受彰者

小川 由香

令和3年度
税務功労者 受彰者のご紹介

— 受彰者氏名(敬称略) —

□中央都税事務所長感謝状受彰者

遠藤 文夫



税理士会が行う小規模納税者の方などのための「無料申告相談」

会場	月島区民センター 中央区月島4-1-1	※混雑回避のため、オンライン又は電話による事前申込を受け付けます。 ※詳細は同封「京橋税務署からのお知らせ」をご覧ください。
期間	1月27日(木)から2月7日(月)まで (土・日及び祝日を除きます。)	
時間	午前9時30分から12時 (受付は午前11時まで) 午後1時から午後5時 (受付は午後4時まで)	

インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入されます。説明会では主にインボイス制度の基本的な仕組みについてお話しします。参加を希望される方は、事前予約制となっておりますので下記連絡先まで申込みをお願いします。

日時	開催場所	定員	連絡先
令和4年2月22日(火) 14時00分～14時30分	京橋税務署内会議室 中央区新富2丁目6-1 4階	各50名	京橋税務署 法人課税第2部門 ☎03-4434-0011 (代表) (内線2424)
令和4年3月10日(木) 14時00分～14時30分			

2月は

中央都税事務所からのお知らせ

固定資産税・都市計画税第4期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、2月28日(月)までにお納めください。

＜ご利用になれる納付方法＞

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

<p>スマホアプリ</p> 	<p>クレジットカード</p> <p>インターネットの専用サイトから納税が出来ます。</p> 	<p>インターネットバンキング モバイルバンキング ATM</p> <p>ペイジーにて納税が出来ます。</p> 
<p>口座振替</p>  <p>都税Web口座振替申込受付サービスにて、2月10日までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第4期分からの口座振替が可能です。</p>	<p>コンビニ</p> 	<p>窓口</p> <p>金融機関、郵便局、都税事務所・都税支所・支庁の窓口</p> 

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合には、申請により1年間納税を猶予する徴収猶予の制度があります。詳しくは主税局ホームページをご覧ください。

【お問合せ先】

〈課税について〉 中央都税事務所の固定資産税班
〈納税について〉 中央都税事務所の徴収管理班

主税局HP
都税の支払い方法



中央都税事務所 03-3553-2151(代表)



マイペースで、イータックス。